

公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標（案）

目次

前文

- I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- IV 財務内容の改善に関する目標
- V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標
- VI その他の業務運営に関する重要目標

前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持
てる大学をめざす

今日の人類の大きな課題のひとつは、人間自身が生み出す、社会及び自然環境の複雑で急速な変化に起因する諸問題を克服して、持続可能な共生社会を形成することである。

名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

このような基本的な理念の下、第三期中期目標期間においては、少子化・高齢化が進行する社会の現状を踏まえて、子育て世代や高齢者の支援、子どもの育成及び若者の活躍の支援、地域の医療と健康・福祉の向上、男女平等参画の推進など、名古屋市を取り巻く諸問題の分析・解決に寄与する。さらに、グローバル化などが進展する社会情勢下で、アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を見すえた都市機能の集積・強化が図られる中で、都市魅力の向上、地域経済・産業の発展、国際化の推進に寄与する。これらの取り組みを通

じて、名古屋市とともに発展する大学としてさらなる飛躍をめざす。また、ガバナンス機能を強化し全学が一体となって教育・研究・社会貢献に取り組み、国内外に広く大学の魅力を発信することにより、多くの若者や研究者に選ばれ、産業界や行政などとの連携を深め、世界をリードする大学への発展をめざす。

以上の考え方にに基づき、第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護・経済・人文社会・芸術工学及び総合生命理学の全七学部を有する総合大学としての特性を活かして、分野横断的な知を修得させ、主たる専門分野のみならず、関連する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて上質かつ豊かな感性で社会と向き合う力を育み、地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- 2 名古屋市立大学は、最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、地域に開かれた大学として、広く市民や名古屋市などとの連携を一層強化し、教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、生涯にわたる教育の推進に積極的に寄与するなど、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。

名古屋市立大学は、教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら、推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

第1 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までとする。なお、本中期目標を

達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。

第2 教育研究上の基本組織

名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

1 教育の内容及び教育の成果に関する目標

(1) 学士課程

教養教育では、人生の様々な局面において自ら活路を見出すことのできる思考基盤を養うとともに、上質かつ豊かな感性で、社会と向き合い、社会に貢献できるような人間形成を図る。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、教養教育の体系化及び強化を進める。

専門教育では、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行うことで、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献することのできる人材を育成する。

(2) 大学院課程

大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づいた指導を行うとともに、研究科ごとの教育目標を明確にしつつ、高度な専門性のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた次世代をリードできる優れた人材を育成する。

(3) 入学者選抜

学士課程においては、高大接続システム改革を踏まえ、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施し、十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を有し、将来、豊かな人間性を養い、社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保する。

大学院課程においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。

2 教育の実施体制等に関する目標

(1) 教育実施体制

社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方について常に戦略的検証・検討を行い、改善を進めることにより、教育実施体制を充実・強化する。

(2) 教育環境

総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、長期的な視点で検討するとともに、ICTを含めた教育用情報環境を整備・拡充するなど、学生及び教職員にとって利用しやすい教育環境の整備に努める。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取組み）、スタッフ・ディベロップメント（SD：大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取組み）の実施により教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。

3 学生への支援に関する目標

(1) 経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支援及びキャリア支援を充実させる。特に、学生が個性と能力を生かして生涯にわたりキャリアを形成していけるように、早い段階からのキャリア支援を充実させる。

(2) 学内外において社会貢献活動を行っている学生団体相互の連携強化を図るなど、学生の自主的な活動を奨励・支援する。

第2 研究に関する目標

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(1) 研究の水準

最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、創造性に富む高度な研究を展開する。

(2) 研究成果の発信と還元

社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、その成果を広く世界に発信するとともに、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元する。

2 研究の推進に関する目標

(1) 外部資金の獲得などによる研究基盤の強化

研究費を戦略的に配分し、外部研究資金の獲得を図るなどにより、研究環境の充実につなげ、もって高度なレベルの研究活動を推進し、さらなる外部研究資金の獲得につなげるといった、好循環を形成し、研究基盤を強化することで世界をリードする研究を推進する。

(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援

大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う若手教員・女性教員の研究を支援する。

第3 社会貢献に関する目標

1 地域貢献に関する目標

地域と連携・協働し、大学の有する資源を還元することを通じて地域の課題解決に寄与し、生涯にわたる学習の機会を提供するなど、全学が一体となって魅力ある地域社会づくりに貢献する。

2 産学官連携に関する目標

(1) 産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与する。

(2) 知的財産の活用を活性化させるとともに、産学官の連携によりその利用を促進することで、研究成果を社会へ還元する。

第4 国際化に関する目標

1 海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できるよう支援体制を整備し、国際化を一層推進する。

2 海外の大学との連携を図りながら、留学生の積極的な受入れ及び学生の

派遣・留学を促進し、国際感覚豊かな人材を育成する。

- 3 国際間の研究協力による先端研究の推進などを通じた国際社会への貢献や、教育研究拠点として地域の国際化への寄与を果たす。

第5 附属病院に関する目標

- 1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組み、安全安心で最高水準の開かれた医療を提供するとともに、新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求する。
- 2 救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化する。
- 3 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請にこたえられる医療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献する。
- 4 日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。
- 5 病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続するとともに、将来的な収支バランスを勘案しながら機能強化を図ることにより、健全で安定的な経営に取り組む。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第1 組織運営の改善に関する目標

1 ガバナンス強化等

ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的、弾力的な運営体制を整備するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。

2 有用な教職員の確保と育成

法人にとって有用な人材を確保するとともに、教職員の人材育成の充実を図る。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員については、将来的な管理職への登用を見据えて、職員採用や一層の能力向上に積極的に取り組む。

第2 事務等の効率化・合理化に関する目標

法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することにより、一層の効率化・合理化を図る。

IV 財務内容の改善に関する目標

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標

安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図るとともに、資金の透明性を確保する。

第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標

- 1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。
- 2 集約化等により業務の見直しを進め、経費の抑制を図るとともに、施設・機器等の共同利用を推進し、効率的な運用を図る。

第3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を進める。

V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の充実や外部評価の活用による内部質保証の確立に取り組み、大学運営の改善を進める。

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。

VI その他の業務運営に関する重要目標

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

長期的に良好なキャンパス環境を確保するため、総合大学として必要な教育施設のあり方についての検討を踏まえ、施設・設備の整備改修を計画的に進める。

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標

1 環境負荷の低減と環境保全等

名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

2 危機管理体制の強化等

防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築などにより危機管理体制を強化するとともに、教育・研究機関及び医療機関としての責務などの視点に基づいて、安全管理対策の充実を図る。

3 情報セキュリティの強化等

教育研究及びその支援活動の基盤としての情報環境を安全かつ円滑に運用する。

4 ハラスメントの防止等

学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントについての相談体制を充実・強化する。

5 男女共同参画推進

男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、女性の活躍を推進する。

第3 コンプライアンスの推進に関する目標

教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。

別表

学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科